

LGBT等専門電話相談

島根にじいろダイヤル

秘密厳守

匿名OK

相談無料

050-3462-1306

※ I P 電話への通話料はご負担ください

性別の違和や同性愛、アウティング、カミングアウトなど、セクシュアリティにかかわる悩みや困りごとに、専門の相談員が応じます。ご本人、ご家族、ご友人、教職員、職場の上司、相談機関の支援者の方など、どなたでも匿名で相談できます。

1. 日 時 毎月 第 2 日曜日 14 時～ 17 時
毎月 第 4 火曜日 18 時～ 21 時 30 分
2. 電話番号 050- 3462- 1306
3. 対 象 島根県内に居住している方、通勤・通学している方
ご家族、ご友人、教職員、職場の上司、相談機関の支援者の方など
4. 相談時間 概ね 30 分程度
5. そ の 他 秘密は固く守ります。
ご家族など当事者以外の方からの相談は、アウティング（本人の承諾なく第三者に伝えること）には当たりません。安心してご相談ください。

お問い合わせ先：島根県環境生活部人権同和対策課 人権啓発推進センター（電話：0852 - 22 - 6051）



8月21日～8月27日は 『こどもの人権110番』強化週間です



松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組の一つとして、本年 8 月 21 日（水）から 8 月 27 日（火）までの一週間を、全国一斉「こどもの人権 110 番」強化週間と定め、下記のとおり相談受付を通常より延長して電話相談をお受けします。

学校でのいじめや、家庭内における児童虐待、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の方は、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

1. 強化週間実施日時 （1）期間：令和 6 年 8 月 21 日（水）～ 8 月 27 日（火）
（2）時間：午前 8 時 30 分～午後 7 時
ただし、土曜日・日曜日は午前 10 時～午後 5 時
2. 電話番号 0120 - 007 - 110
3. 相談員 法務局職員又は人権擁護委員
4. 主催者 松江地方法務局・島根県人権擁護委員連合会
5. その他 事前のお問い合わせは、松江地方法務局人権擁護課まで
☎ 0852 - 32 - 4260

こどもの人権110番

0120-007-110

(全国共通・無料)

就職 相談会

in 西ノ島

8 / 13 火

13時 ▶ 16時

西ノ島町役場 大会議室 (2F)

参加費
無料

入退場
自由

既卒者
歓迎

就職相談会に参加して
アンケートに
ご回答いただいた方

**1,000 円分の
クオカード
プレゼント!**

対象

大学・短大・専門学校・高校 卒業予定の方
UI ターンを検討中の方
町内在住の方

参加企業一覧

- ✓ 株式会社 MC
- ✓ 広域連合立隠岐島前病院
- ✓ オルタナティブポート株式会社
- ✓ カナツ技建工業株式会社
- ✓ 一般社団法人
島前ふるさと魅力化財団
- ✓ 社会福祉法人西ノ島福祉会
- ✓ 有限会社西ノ島電工
- ✓ 西ノ島町役場

参加企業の詳細

参加企業の雇用条件等の
求人内容を見ることができます



オンライン参加希望の方

二次元コードより
お申込みください



<お問い合わせ先> 西ノ島町 政策企画課 ☎ 08514 - 6 - 0028 (主催：西ノ島町 共催：西ノ島町商工会)

海藻専門家の 海藻講座

★第9回★

沿岸藻場の資源管理に
必要な活動



水深1m



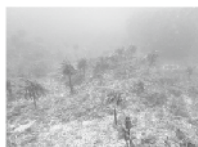
水深2m



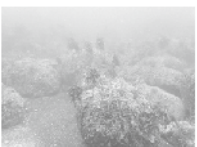
水深5m



水深10m



水深15m



水深20m

水深1～20mのアラメ場
(西ノ島町調査事業、2017～2018年調査記録)

西ノ島沿岸では大型褐藻類（コンブやホンダワラ類の仲間）が潮間帯から水深20m以深に広く分布し、大規模な藻場の形成を見ることができます。漁場を形成すると共に魚介類の増殖場や CO₂ を吸収・貯留するための重要な場となります。

西ノ島を含む隠岐諸島沿岸には豊かな藻場が広域に分布していますが、日本各地の沿岸では魚類やウニ・ガンガゼによる食害によって海藻が減少する“磯焼け”や温暖化で海藻の種類が変わってしまったりしています。隠岐諸島沿岸にも影響が見られる海域があり、注視する必要があります。そのためには定期的なモニタリングを行って藻場の海藻を監視することが重要です。

隠岐諸島では漁業者によってワカメ・アラメ・ツルアラメ・アカモク・ホンダワラが採藻されていますが、持続的利用のための採取量と残存量の関係を理解する必要があります。記録をしていくことが重要です。種類によっては藻体の刈り取る位置や残す部位にも注意が必要になります。再生可能な状態を保持し、持続的な生育が可能な状態を維持出来るような利用方法の情報共有をするための勉強会を行う等の活動が必要です。

執筆：岡部株式会社 応用藻類学研究所 林 裕一

この記事に関するお問い合わせ先：西ノ島町役場 産業振興課 (☎ 08514 - 6 - 1220)